

第1号様式（第6条関係）  
（その2）窓断熱改修用

※市記載欄 (申請予定者記入不要)	
----------------------	--

### 事業計画書

提出日	令和 7年 〇月 〇日
-----	-------------

(宛先) 八戸市長

申請 予定者 <small>※補助金の交付申請をしようとする者</small>	住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 八戸市〇〇一丁目〇-〇		
	氏名	(フリガナ) ハチノヘ タロウ		
		八戸 太郎		
	電話番号※1	090-0000-0000	F A X 番号	0178-00-0000
	E-mailアドレス	000000@00000.00		

※1) 平日の日中に連絡が取れる電話番号

八戸市省エネ設備導入等促進事業補助金の交付申請にあたり、八戸市省エネ設備導入等促進事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、事業計画書を提出します。

#### 1 補助対象設備・補助金交付申請予定額

補助対象設備の設置場所※2	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	八戸市			
設置場所の状況（既築／転居予定）	既築				
設置 する 高断 熱 窓 ※3	工事区分	メーカー名	製品型番	性能区分	設置数
	① 外窓交換（カバー工法）	〇〇株式会社	ABC0000	P(SS)【1.1以下】	2
	② 外窓交換（はつり工法）	株式会社〇〇	DEF000000	S【1.5以下】	4
	③				
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
⑧					
補助対象経費※4	300,000 円	補助金交付申請予定額※5	150,000 円		

※2) 申請予定者の住所と同じ場合は「同上」にのみ記入可（転居予定などの場合は、転居先などの所在地を記入）

※3) 先進的窓リノベ2025事業「内窓設置」「外窓交換」  
・事業計画書の提出から承認までは2～3週間程度の期間を要するため、  
事業着手予定日は事業計画書の提出日から3週間以降の日とすること

※4) 高断熱窓の購入及び設置  
・事業完了予定日は、交付申請書の提出期限（令和7年12月22日）を踏まえた日とすること

#### 2 事業の着手・完了予定

事業着手予定日 (契約締結予定日)	令和 7年 〇月 〇日	事業完了予定日 (設置・支払完了予定日)	令和 7年 〇月 〇日
----------------------	-------------	-------------------------	-------------

(裏面に続く)

3 施工販売事業者 ※契約予定の相手方

事業者名・事務所の所在地	〇〇〇株式会社	八戸市〇〇〇〇〇	
担当者名	〇〇 〇〇	電話番号	0178-00-0000
F A X 番号	0178-00-0000	E-mailアドレス	0000@00000.00

4 本計画書に関する連絡先 ※該当する方に☑

<input type="checkbox"/> 申請予定者本人	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の施工販売事業者
----------------------------------	--

5 添付書類

添付書類を添えて、事業計画書を提出すること

- 補助対象設備のメーカー名、型番、要件に該当することを確認できる書類  
※カタログの写しや、要件に該当する製品であることが分かるホームページ(先進的窓リノベ2025事業の検索サイト)の写し等
- 補助対象経費に係る見積額及びその内訳を確認できる書類 ※明細も表示されている見積書の写し等
- 発行から3か月以内の納税証明書(市税の滞納がないことの証明)の原本  
※納税状況を確認することに同意する場合は不要(次の同意欄参照)
- 申請予定者が当該住宅の所有者であることを確認できる書類  
※発行から3ヶ月以内の登記事項証明書の写し
- 申請予定者が当該住宅に居住していることを確認できる書類  
※発行から3ヶ月以内の住民票(マイナンバー非表示のもの)の写し。ただし、運転免許証やマイナンバーカード表面などの本人確認ができる公的証明書に記載の住所が住民票上の住所と相違ない場合は、当該公的証明書の写しで可。なお、マイナンバーは見えないように塗りつぶすなど、非表示にしたものを提出すること。
- 補助対象設備を設置する位置が分かる住宅の平面図  
※1に記入の高断熱窓を住宅のどの箇所に設置するのか記載した平面図

同意

私は、八戸市省エネ設備導入等促進事業補助金の計画書の提出及びその承認後に行う交付申請にあたり、次の税目について滞納がない旨を証明するため、私(申請予定者)の納税状況を確認することに同意します。

・市民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税

✓

上記の内容について確認し、同意します。(「✓」を入れてください)

誓約

私は、八戸市省エネ設備導入等促進事業補助金の計画書の提出及びその承認後に行う交付申請にあたり、次の事項について誓約します。

- 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱第2条第3号に規定する排除措置対象者には該当しません。また、このことの正当性を確認するため、八戸市が青森県警察八戸警察署長へ照会する必要があることについて承諾します。
- 同一の補助対象設備について、他の補助金の交付を受けておらず、また、今後も交付を受けません。
- 補助事業により取得した財産については、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することはしません。これに反した場合は、補助金を返還します。
- 八戸市から、補助事業に関する調査等の依頼があったときは、協力します。
- 設置する補助対象設備は、八戸市省エネ設備導入等促進事業補助金交付要綱別表に定める要件を全て満たしており、かつ、同要綱第3条第2項各号のいずれにも該当しません。
- 提出した書類について、八戸市から内容の確認等を求められた場合は、速やかに対応します。
- 補助金の交付決定後、交付要件に該当しない事実や、八戸市補助金等の交付に関する規則及び八戸市省エネ設備導入等促進事業補助金交付要綱並びにこの補助金に関する手引書の類(以下「関係規定等」という。)に反する不正等が発覚した場合は、補助金を返還します。
- 補助事業に係る取得財産や経理関係 **提出前に改めて交付要綱等を読んで、交付要件等を確認すること** ます。
- その他、関係規定等を熟読し、適切に補助事業を実施します。

✓

上記の内容について確認し、誓約します。(「✓」を入れてください)

氏名 八戸 太郎